

次期「北海道インフラ長寿命化計画」(素案)【概要版】

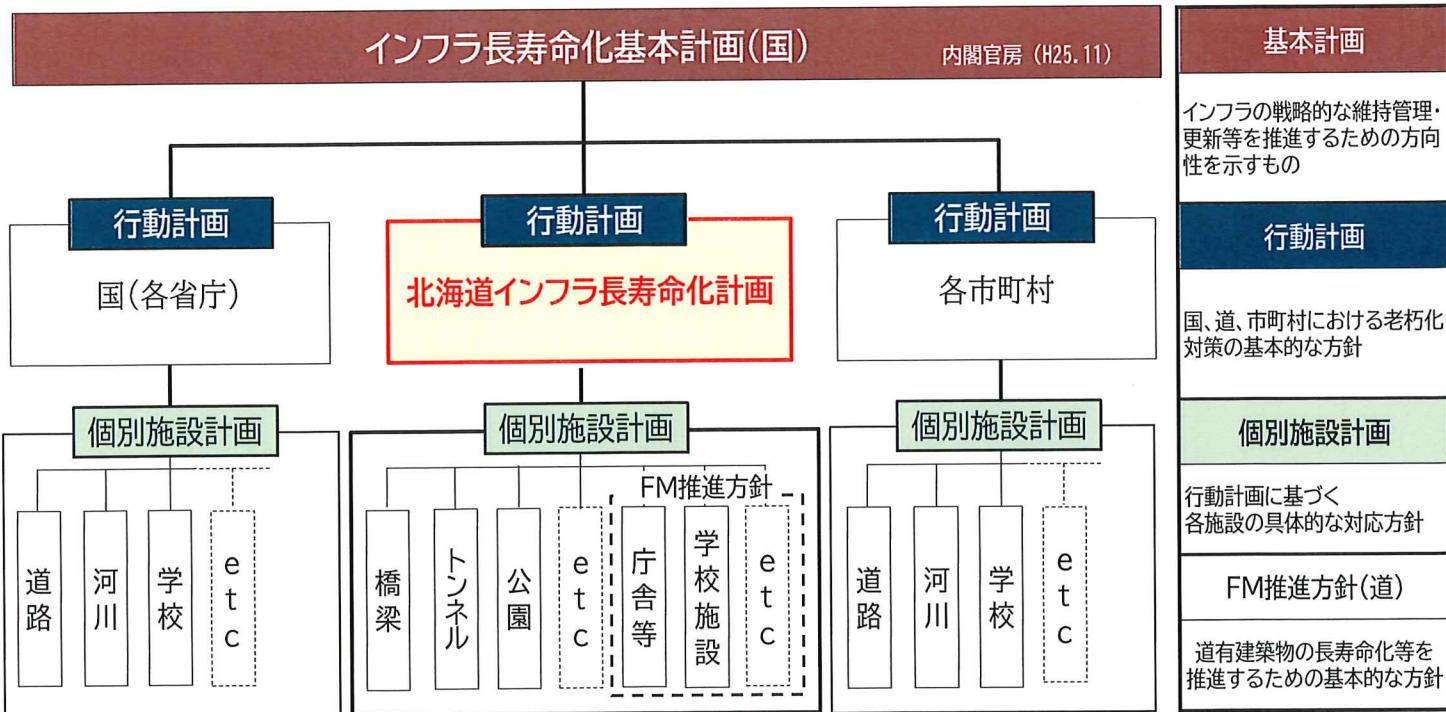
1 現行計画の概要

(1) 計画の位置付け・内容等

- ・道が管理する全ての公共施設を対象とした老朽化対策の基本的な方針を示す計画
- ・国のインフラ長寿命化基本計画（H25.11）に基づく行動計画
- ・「北海道総合計画」の特定分野別計画として策定（H27. 6）
- ・重点的に取り組む3つの柱を設定し、取組内容を整理
- ・計画期間は平成27年度～令和6年度の10年間

重点的に取り組む3つの柱		主な取組内容
①	メンテナンスサイクルの構築	<ul style="list-style-type: none">・点検基準や施設台帳の整備・上記に基づく点検→診断→修繕の実施
②	トータルコストの縮減・平準化	<ul style="list-style-type: none">・予防保全型維持管理の導入・施設の集約化、新技術の導入
③	インフラ長寿命化に向けた推進体制	<ul style="list-style-type: none">・庁内における推進体制の整備・研修会、見学会を通じた技術力の向上

(2) 国の基本計画との関係性



2 取組状況

①メンテサイクル	個別施設計画策定率の推移		主な施設の点検結果		各施設の老朽化状況を把握					
	<p>橋梁、ダム、学校など 全38分野で計画策定</p> <p>100%達成</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>施設数</th> <th>健全度判定区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路橋梁</td> <td>5,842橋</td> <td>健全度(高) ← [59.2%] [31.3%] [9.5%] 健全度(低)</td> </tr> <tr> <td>トンネル等</td> <td>389箇所</td> <td>[6.4%] [60.2%] [33.4%]</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	施設数		健全度判定区分	道路橋梁	5,842橋	健全度(高) ← [59.2%] [31.3%] [9.5%] 健全度(低)	トンネル等
施設名	施設数	健全度判定区分								
道路橋梁	5,842橋	健全度(高) ← [59.2%] [31.3%] [9.5%] 健全度(低)								
トンネル等	389箇所	[6.4%] [60.2%] [33.4%]								
②コスト縮減	新技術の導入		施設の集約化		③推進体制					
<p>✓ 全ての施設を維持していくためのメンテナンスサイクルや推進体制を構築</p>										

これまでの取組を継続させるとともに、
更なる効率化など、構築したメンテナンスサイクルの充実が必要

3 現状と課題

現 状		課 題
本道の地域特性	<ul style="list-style-type: none"> 積雪寒冷地特有の施設の劣化 膨大な施設数と老朽化の加速 	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理の効率化
社会情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> 厳しい道財政状況 技術職員の減少、 中堅・若手職員への負担増 	<ul style="list-style-type: none"> トータルコストの縮減・平準化 業務の省力化・技術職員の確保

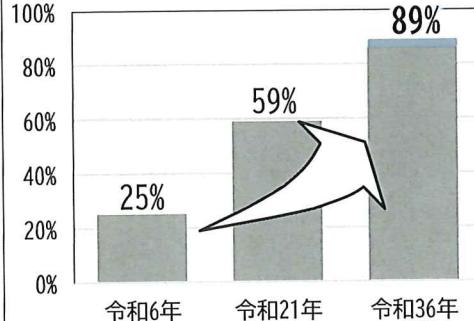
● 施設の劣化

道路舗装の凍上被害



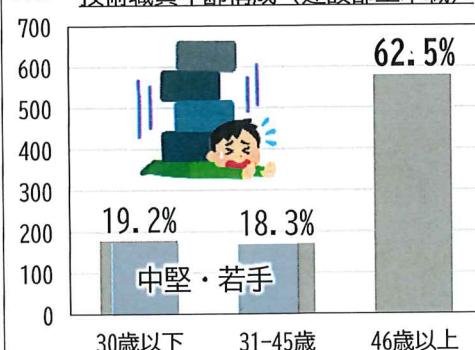
● 老朽化の加速

建設後50年を経過する橋梁の割合



● 中堅・若手職員への負担増

技術職員年齢構成（建設部土木職）



4 具体的な施策の方向性

「現行計画の振り返り」及び「現状と課題」を踏まえ、
重点的に取り組む3つの柱と、具体的な施策の方向性を設定

I. メンテナンスサイクルの充実

- 方針
- メンテナンスサイクルの一層の推進
 - 点検業務等の効率化、省力化に向けたA I 等のデジタル技術の更なる活用

具体的な施策の方向性	ア 点検・診断 →デジタル等新技術の活用	ウ 施設の維持管理に係る基準等 →基準の運用を見直すなど柔軟に対応
	イ 情報の蓄積と利活用 →インフラ分野のDXの推進	エ 安全確保の取組 →施設の状態を把握し、利用者の安全を確保 オ 施設の耐震化 →耐震化の必要性について検討 カ ユニバーサルデザイン化 →誰もが安全で快適に移動できる施設を検討 キ ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組 →必要に応じ脱炭素化に配慮した整備を推進 ク 修繕・更新等 →メンテナンスサイクルの一層の推進

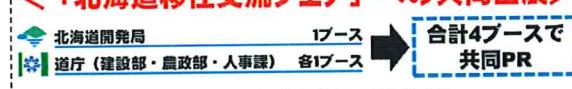
II. トータルコストの縮減・平準化

- 方針
- 「予防保全型維持管理」への転換を推進
 - 施設の撤去や集約などインフラストックの適正化を推進

具体的な施策の方向性	ア 予防保全型維持管理への転換 →「予防保全型維持管理」への転換を推進	ウ PPP/PFIの活用 →地域プラットフォームの形成について検討
	イ インフラストックの適正化 →再編・複合化・機能転換について検討	エ 新技術等の導入 →個別施設計画への記載を促進

4 具体的な施策の方向性

III. インフラ長寿命化推進体制の充実

方針	<ul style="list-style-type: none">インフラ長寿命化推進体制の維持庁内、市町村、民間企業の技術職員の確保・育成に向けた取組の充実・強化	
具体的な施策の方向性	<p>ア 施設管理者の取組 (a)構築した庁内体制の充実 →技術職員の確保に向けた取組</p> <p>市町村との合同研修 点検の技術研修</p>  <p>(b)国・市町村等との連携や市町村等への支援 →国等と連携し、技術職員の育成・確保に努める</p> <p>国と連携した人材確保の取組</p> <p>「北海道開発局×北海道庁」連携した人材確保の取組</p>  <p>道外から北海道への技術職員の呼び込み!! <「北海道移住交流フェア」への共同出展></p>  <p>大阪(R6.9)、東京(R6.10)で開催</p> <p>(c)道民の理解と協働の促進 →公共施設の重要性をPR</p> <p>北海道かけ橋カード</p> 	<p>イ 民間企業の担い手確保及び育成の取組 →働き方改革、生産性向上、魅力発信</p> <p>生産性向上の取組 (WEBを活用した遠隔臨場)</p>  <p>魅力発進の取組 (建設産業の体験イベント)</p> 

5 個別施設ごとの長寿命化計画の推進と充実

- 本計画で設定する3つの柱に沿って、個別施設計画の記載内容の充実を図る

6 計画のフォローアップ

- 計画期間は、令和7年度(2025年度)からおおむね10年間とする
- 毎年度、施設分野毎に進捗状況や課題を整理し、適宜必要な見直しを行う

(施設編)

- 本計画で対象としている施設ごとに施策の方向性に沿って取組を整理